

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東松島市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県東松島市

3 地域再生計画の区域

宮城県東松島市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、長らく増加していたが、2005年の43,235人（国勢調査結果）をピークに減少に転じた。その後は、東日本大震災の影響により人口減少は続いてはいるものの、交通の利便性の向上や住宅の早期復興等により、他の被災自治体の減少幅に比べると緩やかになっており、人口減少に一定の歯止めがかかっていることがうかがえる。

国勢調査結果を基に年齢3区分別の人口の推移を見てみると、年少人口（0～14歳）が1985年の9,116人をピークに、生産年齢人口（15～64歳）が1995年の28,590人をピークに、それぞれ減少している。一方で、高齢人口（65歳以上）は現在に至るまで断続的に増加しており、2015年で10,328人となっている。

このような現状になった理由としては、出生数の減少（自然減）や、進学や就職のため、若年人口が市外へ流出（社会減）していること等が原因と考えられる。

このままの状態が続くと、生産年齢人口の減少による地域の経済力のさらなる衰退や地域活動の担い手不足による地域コミュニティの崩壊等の課題が生じる。

本市としては、市内人口の自然減少が進行し出生率も減少傾向にあることを受け、子育て支援環境の充実等を図り自然増加を目指すとともに、産業振興による雇用の場の創出や移住促進等を通し社会増加につなげることで、人口維持及び減少緩和に取り組む。具体的な事業は、次の基本目標（まちづくりの方向性）のもとで実施する。

- ・基本目標 1 産業と活力のある住みたくなるまち
- ・基本目標 2 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち
- ・基本目標 3 次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち
- ・基本目標 4 災害に強く安全で快適で美しいまち
- ・基本目標 5 持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内農業総生産額	35.6 億円	40 億円	基本目標 1
	市内水産業総生産額	35.4 億円	40 億円	
	観光客入込数	125.4 万人	200 万人	
	観光客宿泊数	10.1 万人	14 万人	
	再来訪者(リピーター)の 割合	51.7%	70%以上	
	市内の新規雇用者数(累 計)	47人	240人	
	市内の新設・増設事業所 数(累計)	77	50	
	東松島市の社会増減数	△600人	△300人	
	小学生以下の子どもがい る転入世帯数	△20世帯	0世帯	
	東松島市空き家バンクの 仲介件数(累計)	16件	20件	
	事業を通して東松島市と	1,037 人	1,300 人	

	関わった人数（累計）			
	婚姻数（累計）	520 件	650 件	
イ	保育所待機児童数	0人	0人	基本目標 2
	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	
	子育て支援センター等延べ利用回数	8,471 人	10,175 人	
	合計特殊出生率	1.06	1.40	
	出生数	897 人	1,300 人	
	住民主体の地域の課題解決や支え合いについて協議する団体	52 協議体	69 協議体	
	障がい者への理解を広げる地域共生の推進活動	20 人	60 人	
	生活困窮者自立支援制度に係る相談件数	190 件	200 件	
	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	健康寿命： 男性78.93 歳 女性83.93 歳 平均寿命： 男性80.03 歳 女性86.73 歳	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び	
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の減少	37.5%	減少傾向 (35.6%)	

	特定健康診査受診率・特定保健指導利用率	特定健康診査受診率： 46.5% 特定保健指導実施率： 21.4%	特定健康診査受診率： 53.3% 特定保健指導実施率：30%	
	がん検診受診率	がん検診受診率 胃がん 10.4% 子宮がん 16.7% 肺がん 19.3% 乳がん 16.3% 大腸がん 16.7%	がん検診受診率 胃がん18% 子宮がん30% 肺がん22% 乳がん32% 大腸がん19%	
	東松島市国民健康保険加入者1人あたりの年間医療費	年間医療費 421,738円	425,000円以内	
	市民センター事業及び地域まちづくり活動への参加者数	41,785人	46,000人	
	市民公益まちづくり活動団体登録数	32団体	42団体	
	審議会等委員への女性の登用率	31.1%	35%	
ウ	「魅力ある学校づくり」	小学校 75%	小学校 80%	基本目標 3

に対する児童生徒の意識 度（生活満足感スコア）	中学校 77%	中学校 82%
「魅力ある学校づくり」 に対する児童生徒の意識 度（教師サポート）	小学校 80% 中学校 84%	小学校 85% 中学校 89%
「魅力ある学校づくり」 に対する児童生徒の意識 度（友人サポート）	小学校 80% 中学校 82%	小学校 85% 中学校 87%
「魅力ある学校づくり」 に対する児童生徒の意識 度（非侵害的關係）	小学校 78% 中学校 80%	小学校 83% 中学校 85%
「魅力ある学校づくり」 に対する児童生徒の意識 度（向社会的スキル）	小学校 84% 中学校 84%	小学校 89% 中学校 89%
「魅力ある学校づくり」 に対する児童生徒の意識 度（学習的適応）	小学校 71% 中学校 71%	小学校 76% 中学校 76%
出前講座派遣回数及び参 加者数	145 回 3,528 人	150 回 3,600 人
図書年間貸出冊数	151,651 冊	160,000 冊
SDGs の学びへの参加者数	1,200 人	1,500 人
地域学校協働活動の活動 回数及び延べ参加者数	151回 2,099人	160 回 2,100 人
文化財関連セミナー参加 者数	405 人	500 人
奥松島縄文村歴史資料館 来館者数	7,044 人	10,000 人
市内指定等文化財数	41 文化財	41 文化財
体育施設の年間利用者数	267,923 人	280,000 人

エ	災害による人的被害者数	0 人	0 人	基本目標 4
	市総合防災訓練参加者割合	25%	30%	
	家庭内防災用備蓄割合	78.3%	80%	
	火災予防広報啓発活動数	348 件	696 件	
	交通安全パトロール数	110 件	121 件	
	防犯パトロール数	157 件	173 件	
	1 日 1 人当たりのごみ排出量	852g/人・日	827g/人・日	
	市内から出るごみのリサイクル率	16.9%	19.0%	
	環境基準の達成率	67.9%	80.0%	
	再生可能エネルギー設備の設置導入量	71,658kw	80,000kw	
	緑化事業参加団体数	40 団体	45 団体	
	植林本数	4,050 本	6,000 本	
	都市公園面積	12.0 m ² /人	10 m ² 以上/人	
	生活排水水洗化率	89.4%	90.0%	
	災害公営住宅の払下げ戸数	0 戸	15 戸	
	市道改良整備率	74.9%	75.9%	
	市道舗装整備率	85.7%	86.1%	
	1 日当たりの「らくらく号」の利用人数	119.6 人	120 人	
免許返納者の移動手手段確保	542 人	600 人		
オ	実質公債費比率	8.6%	8.1%以下	基本目標 5
	将来負担比率	11.9%	25.2%以下	

市税の収納率	98.5%	98%
松島基地所在に係る交付金額	約 14 億円	約 16 億円
宮城県への要望会数	年 3 回	年 3 回
大学との連携回数	11 回	13 回
友好都市との交流事業数	年 26 回	年 30 回
情報公開や広聴に関する満足度	52.5%	60%
市民窓口に関する満足度	85.5%	90%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期東松島市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業と活力のある住みたくなるまち事業
- イ 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち事業
- ウ 次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち事業
- エ 災害に強く安全で快適で美しいまち事業

② 事業の内容

ア 産業と活力のある住みたくなるまち事業

・商工業振興・企業誘致と働く場の確保事業

商工業振興・企業誘致と働く場の確保により、市内産業の活性化とともに、市内の雇用増につなげる。その取組として、地元商工業の活性化、企業誘致の推進、商工業に係る人材の育成を図り、雇用の創出と確保を

進める。

- ・移住・定住の促進事業

移住・定住の促進により、本市人口の維持・発展を図る。その取組として、移住・定住支援の充実、ライフステージに応じた移住・定住に係る情報の発信強化、空き家等の利活用推進及び結婚促進のための支援の充実を図る。

イ 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち事業

- ・子育て環境の充実事業

子育て環境の充実を図り、子育て世代を中心として、本市への定住と定着の促進を図る。その取組として、出産・子育ての負担軽減のためのサポート体制の充実や経済的支援のための体制づくりなどを行う。

- ・健康づくりの推進事業

健康づくりの推進により、誰もがいきいきと健やかに自分らしく暮らし続けられるまちを目指す。その取組として、望ましい生活習慣による心身の健康づくり推進、地域医療体制の充実、疾病の重症化予防の推進を図る。

ウ 次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち事業

- ・郷土を愛する心の育成と生涯学習の推進事業

地域社会の中で市民が学び合うことにより、郷土を愛する豊かな心を育成するとともに、持続可能な生涯学習の推進により、生涯にわたって学び続ける市民が集うまちづくりを目指す。その取組として、小・中学校連携教育の充実、幼児教育の充実、コミュニティ・スクールの充実、地域と協働した教育活動の推進、市民主体による生涯学習の推進、生涯学習施設の整備・充実を図る。

エ 災害に強く安全で快適で美しいまち事業

- ・災害に強いまちづくりの推進

東日本大震災の経験を生かした防災支援体制の整備及び災害に強いまちづくりの推進により、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指す。その取組として、防災組織の充実、防災意識の向上、防災体制の充実を図る。

※なお、詳細は「東松島市第3次総合計画第4章政策・施策・主要事業及

び地域別まちづくり構想並びに重点プロジェクト（総合戦略）」のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

事業のK P Iを実績値で公表する。また、K P I達成状況を外部有識者「東松島市総合開発審議会」において、評価検証し、改善点を踏まえて事業手法を改良する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで